

# みんなのなりた

発行/成田市議会 編集/成田市議会広報広聴委員会



## 希望を胸に大空へテイクオフ

1月11日(日)、令和8年成人式が成田国際空港で行われ、1,110人が参加しました。今年の成人式のテーマ「決意 未来へのフライト」に込めた思いのように、自らの翼を信じ新たなステージにおいて、ご活躍されることを祈念しています。

**スマホで動画!**   
表紙の取材で撮影した写真の動画をご覧ください。  
※詳しくは13ページへ

## 令和7年 12月定例会

### 主な内容

12月定例会ハイライト	2	一般質問	8
常任委員会審査レポート	4	教えてなりくん!!	14
特別委員会審査レポート	6	「高校生との意見交換会」の参加者を募集します!	16
議案と審議結果一覧	7		





# 12月

# 定例会ハイライト

## 28議案を可決

印鑑条例の一部改正、令和7年度一般会計補正予算、指定管理者の指定など

令和7年12月定例会は、11月28日に招集され、12月17日までの20日間の会期で開催しました。定例会の初日には28議案が上程されました。

一般質問は、12月2日から3日間、15人の議員が登壇して行いました。8日からは各常任委員会、特別委員会を開催しました。

最終日には、議案28件を原案どおり可決し、閉会しました。

### 【12月定例会の日程】

月 日	内 容
11月28日(金)	本会議(開会、会期の決定、全議案一括上程)
12月 2日(火)	本会議(一般質問)
3日(水)	本会議(一般質問)
4日(木)	本会議(一般質問、議案質疑、委員会付託)
8日(月)	建設水道常任委員会
9日(火)	経済環境常任委員会、空港対策特別委員会
10日(水)	教育民生常任委員会
11日(木)	総務常任委員会
17日(水)	本会議(会議録署名議員指名、議案審議、閉会)

### 部活動の地域展開 クラブ数や月会費を検討

令和8年4月以降は休日の全ての部活動を停止することに伴い、運動系の部活動や吹奏楽部をステップ型地域クラブ<sup>(注1)</sup>に移行します。地域クラブへの移行に当たり、生徒や保護者、教職員の意見を考慮し検討を重ねた結果、各学校の部活動を基本として種目ごとに立ち上げるステップ型地域クラブにより活動します。また、受益者負担額<sup>(注2)</sup>は、年1回の登録料に加え月会費を3,000円から4,000円の間とします。なお、エキサイト型地域クラブ<sup>(注3)</sup>も受益者負担による運営を予定しています。(詳しくは、4ページへ)



吹奏楽部も地域クラブへ移行

### 成田国際文化会館再整備に向け 基本構想を検討

成田国際文化会館は、昭和50年の開館以来、北総地域における文化芸術の拠点としての役割を担っていますが、開館から50年が経過し、ロビーの雨漏りなど施設の老朽化が進行しています。また、構造上バリアフリー対応が困難であり、大ホールには車いす使用者用の座席やスロープ、エレベーターが未設置であることなど、利用者のニーズに対し十分に答えられていない状況にあります。成田国際文化会館の将来的な再整備に向け、目指すべき姿や担うべき役割、主たる施設機能などを整理するため基本構想を作成します。(詳しくは、5ページへ)



成田国際文化会館

(注1)ステップ型地域クラブ…大会参加を目標とし、部活動を地域クラブ化したもの。

(注2)受益者負担額…年会費が5,000円、月会費が3,500円に決まりました。

(注3)エキサイト型地域クラブ…子どもたちのやりたいことを追求する趣味趣向型クラブ。小中体連主催の大会等への参加を目的としない運動系・文化系の種目を地域クラブ化したもの。



## トピックス デジタル技術を活用して高齢者のいる世帯や子育て世帯へ役立つ情報を発信

令和7年12月定例会での報告内容のうち、生活に直結するトピックをお知らせします。

### その1 介護・医療地域資源情報管理システム 「成田あんしんナビ」

超高齢社会が進む中、突然、家族の介護が必要な状態となったとき、「どこに相談すれば良いのか分からない」というような漠然とした不安を抱える方が増えています。このような不安を少しでも軽減させることを目的に、介護事業所、医療機関、高齢者の通いの場など、介護・医療関連の地域資源情報を集約してウェブサイトで公開します。

なお、ウェブサイトは、市民向けと介護事業者等の関係者向けの2種類を構築し、市民向けサイトの公開は令和8年3月上旬を予定しています。



### その2 母子手帳アプリ 「なりびよダイアリー」

母子健康手帳の記録をデジタル化することで、一人一人に最適な情報を配信し、妊娠・出産・育児を継続的にサポートする母子手帳アプリを導入します。このアプリでは、妊婦健診の記録やエコー写真のほか、子どもの成長記録を写真付きで日記のように残すことができます。また、予防接種の記録管理や予定日のお知らせ機能に加え、子どもの月齢に応じた情報や市からのお知らせ等も受け取ることができます。

なお、令和8年4月より、4カ月と10カ月の赤ちゃん相談、1歳6カ月児健診、3歳児健診の間診票の入力や健診結果の閲覧ができるようになります。

インストールはこちらから

下のQRコードから母子手帳アプリ「母子モ」をダウンロードしてください。



母子手帳アプリ「母子モ」

郵便番号などのプロフィール情報を登録すると「なりびよダイアリー」が利用できます。

なお、利用料は無料ですが、通信料が発生します。





## 総務常任委員会

### 林野火災防止のため、林野火災注意報や林野火災警報を導入

議案7件をいずれも可決しました。所管事務について4件の報告を受けました。

#### ▼議案

#### 火災予防条例の一部改正

岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、国の検討会が注意報制度を創設した上で、既存の制度を生かした警報等を発令し林野火災予防の実効性を高めること等が必要との報告を行ったことを踏まえ、本市においても、林野火災注意報や林野火災警報に



関連する規定等を追加します。林野火災注意報は、気象状況が林野火災の予防上注意が必要なときに発令し、指定区域内での火の使用制限の努力義務が発生します。また、林野火災注意報発令中に強風注意報が発令された場合は、林野火災警報が発令可能となり、指定区域内での火の使用制限が義務となります。

#### 主な質疑

**Q** 林野火災注意報と林野火災警報の発令の見込みは。

**A** 令和7年の気象状況に照らし合わせると、1月から3月にかけて、林野火災注意報は34日、そのうち14日が林野火災警報の条件に合致した。

#### 令和7年度一般会計補正予算

保育所等での性被害防止対策設備等の導入費用を補助するための経費として60万円を増額するなど、補正後の

総額は713億7,742万3,000円となります。また、令和8年度から9年度にかけて開催を予定している(仮称)芸術祭における実行委員会負担金や令和8年度に開催予定の世界少年野球大会成田大会における実行委員会負担金等について、債務負担行為<sup>(注4)</sup>を追加します。

#### 主な質疑

**Q** 芸術祭と世界少年野球大会成田大会では、どのような効果を期待しているのか。

**A** 芸術祭は市民参加型とし、文化芸術活動をけん引する人材の確保や育成、観光客等の滞在時間延長による地域経済の活性化を期待している。また、世界少年野球大会成田大会では、12の国と地域から参加する子どもたちが9日間一緒に過ごすことにより、スポーツを通じた国際交流が図られることを期待している。

(注4)債務負担行為…予算は単一年度で完結することが原則であるが、将来にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束する行為。

## 教育民生常任委員会

### 令和8年4月より休日の部活動は地域クラブへ

議案9件をいずれも可決しました。所管事務について8件の報告を受けました。

#### ▼議案

#### 児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

児童福祉法等の改正に伴い、職員の配置基準等における保育士資格について、これまで国家戦略特別区域内に限り認められていた地域限定保育士を追加するほか、家庭的保育事業所等に



ける子どもの健康診断について実施基準を変更します。

#### 主な質疑

**Q** 地域限定保育士の一般制度化では保育士の質は担保されるのか。

**A** 国は保育の質の低下につながるような、地域限定保育士試験が必要な知識および技能を判定するものであることを確認し、認定としている。また、試験の合格基準や試験問題の水準を確保するため、具体的な基準を示すとしており、こうした取り組みを通じ、保育士制度全体の質を担保していくとのことである。

#### ▼所管事務調査

#### 部活動地域展開における受益者負担額と実施クラブ数

令和8年4月以降の休日部活動を全て停止し、運動系の部活動や吹奏楽部をステップ型地域クラブに移行すると

ともに、エキサイト型地域クラブについても受益者負担による運営を予定しています。これに伴い、部活動の地域展開に関する協議会での議論を重ねるとともに、地域クラブで活動している生徒や保護者、教職員等の意見も考慮しながら、持続可能な運営に必要な受益者負担額や立ち上げるクラブ数等について検討を重ねた結果、受益者負担額は年会費に加えて、月会費を3,000円から4,000円の間とします。また、立ち上げるクラブは、活動場所への移動の課題や部活動と環境が変わることによる生徒や保護者の負担に配慮し、可能な限り現在の部活動を基本とし、学校単独でクラブを立ち上げます。今後、各中学校の新入生保護者説明会や部活動説明会等で説明を行い、生徒や保護者等の理解を深められるよう努めるとのことでした。



## 経済環境常任委員会

### 利用者のニーズに合った成田国際文化会館に向けて

議案5件をいずれも可決しました。所管事務について4件の報告を受けました。

#### ▼所管事務調査

#### 成田国際文化会館再整備基本構想(素案)

成田国際文化会館は開館から50年が経過しており、施設の老朽化や構造上バリアフリー対応が困難であるなど、利用者のニーズに応えられていないため、再整備に向けて基本構想の策定を進めています。市民ニーズ等の把握に



成田国際文化会館(大ホール)

当たり、市民・文化団体へのアンケート調査や市民ワークショップの開催、プロモーター<sup>(注5)</sup>へのヒアリングを実施し、その結果や建設当初の経緯を踏まえ、新たな成田国際文化会館の基本理念を「多様な人と文化芸術が行き交い 伝統と創造を未来へ<sup>つな</sup>ぐ 感動のターミナル」と決めました。施設規模は、メインホールは大規模公演が可能となる1,500席以上、サブホールは小規模公演向けの500席程度とし、詳細は建設費等を踏まえ基本計画において検討します。鑑賞・発表エリアとなるメインホールには、音響反射板の導入や親子室、車いす席、多目的トイレを設置し、多様な利用者が鑑賞しやすい環境を構築するとともに、創造支援エリアとしてサブホールや多目的室を設置し、文化団体の練習や展示、会議等の活動を支援します。また、共用・交流エリアとして市民が気軽に立ち寄れ

る屋外広場を設け、小規模イベント等が可能な空間を確保します。なお、建設地は必要面積を確実に確保でき、土地取得費用等を抑制できる現在の所在地を候補地として検討を進めます。今後はパブリックコメントを経て、令和7年度中に基本構想を策定する予定とのことでした。

#### 芸術祭の開催

日本の伝統文化と現代アートを融合した新たな芸術を市民と国内外の芸術家との協働により創出することで、地域の文化芸術の振興や文化芸術を活用した地域経済の活性化を目指し、千葉県、印西市、栄町と連携して芸術祭を開催します。開催期間は令和9年3月から5月を予定しており、芸術祭全体の調整を行う総合ディレクターは、瀬戸内国際芸術祭等で総合ディレクターを務めた北川フラム氏の起用を予定しているとのことでした。

(注5)プロモーター…コンサートやスポーツイベント、フェスティバルなどの企画・運営・集客を手掛ける専門家。

## 建設水道常任委員会

### 資材や労務単価等の見直しに伴い契約内容を変更

議案7件をいずれも可決しました。所管事務について4件の報告を受けました。

#### ▼議案

#### 橋梁修繕工事(大山1号橋・大山2号橋)請負契約の変更

大山1号橋・大山2号橋の修繕工事について、受注者より賃金等の急激な変動が生じたことに伴う、インフレスライド<sup>(注6)</sup>に基づく請求があり、資材や労務



大山2号橋(成田インターチェンジ付近)

単価等の見直しを行います。また、通行止めを伴う夜間工事の作業時間の短縮、橋梁下道路的確な安全確保を図るため規制時間や交通誘導員の配置を変更するとともに、塗膜除去工法の見直しに伴い、変更契約を締結します。

#### 主な質疑

**Q** 変更後の夜間工事の時間帯は。

**A** ホテル側との協議により、作業時間を夜11時から翌朝4時半までの5.5時間に短縮することとした。

#### ▼所管事務調査

#### 第2次成田市住生活基本計画の中間見直し

市民の住生活の安定の確保や向上の促進に関する基本計画として、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間とし施策を展開しています。

国や県の住生活基本計画がそれぞれ見直されたことに加え、住生活に関連する住宅セーフティネット法やマンション管理適正化法等の改正、本市の住生活の現状を踏まえ、本計画を見直すとのことでした。今回の見直しでは、重層的な住宅セーフティネットの構築により住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、セーフティネット登録住宅の普及や居住サポート住宅の認定促進、居住支援団体や不動産団体等との連携により居住支援体制の整備を進めます。また、マンション管理適正化推進計画<sup>(注7)</sup>を内包する計画とし、計画に基づくマンション管理計画の認定や適正な維持管理につながる施策を推進します。今後はパブリックコメントを経て、本計画を見直す予定とのことでした。

(注6)インフレスライド…予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション、またはデフレーションが生じ、請負代金額が著しく不適当となったときに、請負代金額の変更を請求できる措置。

(注7)マンション管理適正化推進計画…自治体がマンション管理適正化法に基づき、マンションの管理をどう良くしていくかを定めた計画。老朽化するマンションの管理不全を防ぎ、資産価値を維持・向上させることや居住者や管理組合への支援を強化し、良好な住環境の確保を目的としている。



## 空港対策特別委員会

### 地域の特性を生かした騒音地域振興策の実現に向けて

#### ▼報告

#### 騒音地域における地域振興策の取組

成田空港のプラスの効果が騒音地域にも及ぶよう、騒音地域全体や各騒音地域別の具体的な地域振興メニューに取り組んでおり、令和7年度は久住地域の振興策の1つであるスポーツ施設等整備基本計画の策定と騒音地域全体の地域振興策の1つである自転車を活用した地域活性化調査を主に進めています。久住地域スポーツ施設等整備基本計画の策定では、久住第2スポーツ広場の周辺を計画地としたスポーツ拠点施設について、これまでにニーズ分析や現況調査を行っており、基本計画の策定に向けて、施設の基本配置や概算事業費、整備スケジュールの算出作業を進めるとのことでした。また、自転車を活用した地域活性化調査では、

騒音地域に所在する懐かしい里山風景などの地域資源と自転車を活用し、騒音地域内を回遊するサイクリングコースや空港・市街地等と騒音地域をつなぐサイクリングコースの設定に向けて、これまでコースコンセプトを定め、適正なスポットの選定等を行っており、今後はモニターツアーの開催やサイクリングマップの作成を進めるとのことでした。

#### 主な質疑

**Q** 地域振興策について、地域によって進捗に差が生じるため、各地域と常に接点を持った交渉が必要と考えるが、見解は。

**A** 先日開催された成田空港騒音対策地域連絡協議会の地域振興検討委員会には、市職員も出席し、様々な意見を頂いた。今後も意見交換を行いながら接点を持って、各地域の地域振興策に取り組んでいきたい。

### 成田空港の現状と更なる機能強化の取組

国、千葉県、成田市、芝山町、多古町、成田国際空港株式会社で構成する成田空港滑走路新增設推進協議会では、更なる機能強化事業の内容や進捗、今後の成田空港や空港周辺地域の発展について説明するオープンハウス(対話型説明会)を令和7年10月より空港周辺11市町にて開催しました。本市では11月30日、12月1日に市役所市民ロビーにて開催し、延べ127名が来場され、防音工事や環境対策等に関する質問や意見、要望を受けたとのことでした。



オープンハウス(対話型説明会)

## 全国から成田市へ

### 行政視察受け入れ状況

令和7年1月から12月までに、全国から14団体、117名の議員が成田市の特色ある取り組みの行政視察に訪れました。

視察日	団体名(委員会等)	人数	視察内容	視察日	団体名(委員会等)	人数	視察内容
1月 7日	宮崎県日南市議会議員団	2	小規模特認校 <sup>(注8)</sup>	8月 7日	奈良県三宅町議会議員団	4	義務教育学校、部活動の地域展開
1月22日	長崎県大村市議会議員団	4	エネルギーの地産地消	10月 8日	愛知県岡崎市議会議員団	3	東小学校跡地の利活用
1月27日	兵庫県加古川市議会議員団	6	エネルギーの地産地消	10月27日	徳島県徳島市議会産業交通委員会	7	公設地方卸売市場
4月24日	奈良県五條市議会議会運営委員会	9	広報広聴の取り組み、議会運営	10月28日	静岡県藤枝市議会議会改革特別委員会	10	議会改革の取り組み
5月12日	千葉県君津市議会総務常任委員会	9	地域未来投資促進法 <sup>(注9)</sup> の活用	11月 5日	長野県小布施町議会	15	広報広聴の取り組み、政治倫理条例
6月30日	茨城県つくば市議会議員団	7	小規模特認校	11月13日	沖縄県南部地区市町村議会議長会	23	公設地方卸売市場
7月31日	宮崎県議会環境農林水産常任委員会	11	公設地方卸売市場	11月13日	沖縄県石垣市議会議員団	7	義務教育学校

(注8)小規模特認校…他の学校とは一線を画した特色ある教育を実践していくことを目指す制度。

(注9)地域未来投資促進法…地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取り組みを支援する法律。

# 議案と審議結果

※○=賛成、×=反対 欠=欠席 ※議長(荒木 博)は採決に加わりません。  
 ※会派名の略称は次のとおり リベラル=リベラル成田、共産党=日本共産党、虹=虹と緑、  
 暁=暁貞世。

議案番号	件名 (件名は一部省略しています)	議決結果	政友クラブ										豪政会			公明党		リベラル		共産党		虹	暁								
			中島	小泉	中島	別府	飯嶋	葛生	眞野	藤崎	島海	神崎	秋山	荒木	石渡	宇都宮	鬼澤	飯島	神崎	村嶋	上田	細貝	一山	水上	海保	伊藤	油田	荒川	鶴澤	会津	星野
			達也	英樹	圭介	弘隆	重一	孝浩	義行	勇一	直樹	勝	忍	博	孝春	高明	雅弘	照明	利一	照等	信博	正安	貴志	幸彦	茂喜	竹夫	清	さくら	治	素子	太郎
<b>▼ 議案</b>																															
1	一般職職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	成田市印鑑条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	成田市火災予防条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	成田市学校給食センター建設工事(外構工事)その2請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	橋梁修繕工事(大山1号橋・大山2号橋)請負契約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	成田市学校給食センター建設工事(機械設備工事)請負契約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	市有財産の取得(給食用食器等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	市有財産の取得(給食用食缶)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	市有財産の取得(消防吏員用防火被服)の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	指定管理者の指定(あじさい工房)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14	指定管理者の指定(成田国際文化会館)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	指定管理者の指定(久住パークゴルフ場)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	指定管理者の指定(大栄野球場外4施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	指定管理者の指定(中台運動公園外4施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18	指定管理者の指定(坂田ケ池総合公園)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	指定管理者の指定(三里塚記念公園外151施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	令和7年度成田市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	令和7年度成田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	令和7年度成田市公設地方卸売市場特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	令和7年度成田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	令和7年度成田市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	令和7年度成田市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	令和7年度成田市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	令和7年度成田市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

# 一般質問

市政に関する一般質問は、12月2日から4日までの3日間でわれ、15人の議員が登壇しました。質問と答弁の内容を要約して掲載しています。

議員横にあるQRコードを読み取ると、一般質問の動画をご覧ください。

一般質問…議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くものです。



## 医療関連産業の集積に向けて

**問** 平成25年に本市が国際医療福祉大学と共同提案した国際医療学園都市構想のコンセプトには、大学、病院、製薬・医療機器メーカーなど様々な医療機関の集積とある。国際医療学園都市構想の柱である医学部付属病院の開院に加え薬学部の開学により、医療関連企業の誘致につながる条件が整った。成田空港「エアポートシティ」構想では、国際医療福祉大学成田病院周辺を医療、研究開発拠点を中心としたライフサイエンス事業の集積ゾーンとして位置付けており、地域未来投資

促進法に基づく成田市基本計画や成田新産業特別促進区域基本計画においても、企業誘致を進めていきたい分野として医療関連分野を挙げている。医療関連産業の集積に向けての効果をどのように捉えているのか。

**答** 「エアポートシティ」構想におけるライフサイエンス分野のゾーニングや空港周辺9市町を対象とした成田新産業特別促進区域基本計画における健康医療分野の新たな位置付けは、千葉県や成田国際空港株式会社をはじめとした関係機関による成田空港を核と

あきやま しのぶ 議員



した医療関連産業の国際拠点化に向けたビジョンが示されたものと捉えていることから、これまで本市が進めてきた医療関係機関の集積を後押しする効果が期待され、今後広域的な連携も図りながら、取り組みを推進していけると考えている。

**その他の質問** ▶ [地域未来投資促進法の活用について](#)



いちやまたかし 議員



## オンデマンド交通の改善と高齢者の移動支援を

**問** 本市の地域公共交通計画においてオンデマンド交通は、「令和8年度から見直し後の運行開始」と位置付けられている。昨年度のワークショップでは、乗合率の改善や定期便の導入などの方向性が示されたが、市民からは「どのように変わるのか」「急に不便になるのではないかと」といった不安の声が少なくない。見直しに向けた現在の

進捗状況と検討内容について伺う。

**答** オンデマンド交通は、見直し後の運行開始の目標年次を令和8年度と計画に位置付け、よりサービスを必要としている方に必要な輸送が提供で



オンデマンド交通

きるよう、検討を進めている。現在はワークショップ等を通じて導き出された「乗合率の改善」「利用需要を集約するための定期便運行」といった見直しの方向性を踏まえ、見直し案の精度を高めるとともに、そのほかの有効な手法についても模索している。今後も利用者や地域の意見を伺い、交通事業者との連携を深めながら、地域公共交通会議等の場を通じて丁寧に協議していく。

**その他の質問** ▶ [高齢者のフレイル\(注10\)予防について](#) ▶ [マイナ保険証の円滑な移行支援について](#)

(注10)フレイル…高齢期に病気や加齢などによる影響を受けて、心身の活力を含む生活機能が低下した状態。

## 小菅地区民間開発はNAAの土地がなくても可能なのか



油田 清 議員



**問** 小菅地区の民間開発について、開発事業者から工事完了予定年月日を令和9年8月31日まで延長する開発許可行為変更届出書を受理するに当たり、工程表が提出されたとのことだが、空港会社の土地を使用する内容になっていると考える。空港会社は土地を貸さないと断っているのに、開発事業者は使用すると言い、期間を決めてきた。

この工程は根底から違っているのではないかと考える。市は開発事業者に対し、改めて確認すべきではないのか。

**答** 令和7年12月以降、空港会社の土地が使用できないことについて、空港会社が開発事業者に告げたことは承知している。開発事業者は、当面、空港会社の土地ではないところで工事を進めていくと聞いているが、開発行為を完了させるには、空港会社の土地の使用は不可欠と考えている。引き続き開発事業者に対し、今後の工程の見直し等について市からも文書を発送し

て確認しようとしており、今後も注意深く対応していきたい。

**その他の質問** ▶ 民生委員・児童委員の選出方法について抜本的な見直しを ▶ 開庁時間の変更を



小菅地区の大規模民間開発

## 小菅地区の大規模民間開発と森林破壊について

**問** 小菅地区の大規模民間開発では、約46ヘクタールに及ぶ広大な森林が伐採され、第一造成工事までは進んだものの、その後事業は停滞し雑草が生い茂る状態となっている。この土



小菅地区の大規模民間開発の事業地

地がこのまま放置された場合、土砂の流出により農地や取香川の水質への影響、二酸化炭素吸収量の減少、生態系の破壊、景観の大幅な悪化など、公共性の高い問題が懸念されるため、早急に森林再生に取り組むことが必要である。本市は都市計画法の許可権者として、現地確認を行っているのか。

**答** 開発行為を許可した全ての事業について、定期的に現地を確認することは困難であり通常は行わないが、小菅地区の開発事業については、国会等でも様々取り上げられていること

会津素子 議員



や、社会的にも注目されていることから、現在は週に1回程度、職員により現場の稼働状況の確認を行っているところである。

**その他の質問** ▶ 市内の専用水道でPFAS<sup>(注11)</sup>が暫定目標値を超えて検出されたが、その対策は ▶ 未来世代も幸福なまちづくりに向けて ▶ 災害時の外国人対応について

(注11)PFAS…主に炭素とフッ素からなる人工化合物の総称で、水や油をはじく性質や熱に強い特性などがあることから、撥水・撥油剤、泡消火薬剤など幅広い用途で使用されている。一部のPFASは分解されにくく、体内に蓄積しやすい特性を持ち国際的に規制されている。

## 物価高騰対策について見解は



神崎利一 議員



**問** 物価高騰の主な要因は、原材料の高騰や円安による輸入コストの上昇、供給チェーンの混乱によるものと考えられる。国は11月21日に総額約21兆円規模の総合経済対策を閣議決定したが、本市の物価高騰対策を伺う。

**答** 国は令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に原油価格・物価高騰対応分を創設

して以降、低所得世帯への支援のほか、地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用できる交付金を随時追加してきた。本市では、これらの交付金を活用し、その時々状況を踏まえて積極的に財政措置を講じ、多岐にわたる本市独自の支援事業を実施してきた。令和7年度においても、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を、物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯への給付金として活用したほか、本市独自の支援として、小中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食事業

に活用しているところである。依然として物価高騰が続く中、本市としても、交付金の配分額に対応した事業の検討を早急に行うこととしており、物価高騰の影響を受けた市民の暮らしや事業を守るため、本市の実情に対応した施策を早期に実施できるよう、迅速かつ適切に対応していく。

**その他の質問** ▶ 県内自治体でAIの活用が進んでいるが市の考えは ▶ 流行り始めたインフルエンザの予防や予防接種について ▶ 介護福祉士の現状について

## 市長と小菅地区の開発業者代表の三重訪問は適切か



あらかわ さくら 議員



**問** 新聞やテレビ番組で、市長が成田市議とともに小菅地区の民間開発事業者の代表らと計6回面会をしたと報じられた。時系列では、2019年4月5日に小菅地区の地区計画を決定し、5月10日に市長室で面会、7月16日に同事業者が開発許可の申請を行い、8月27日には市長自ら同事業者が運営する三重県伊勢市のテーマパークへ同社の手配し

たヘリコプターで行き、8月30日市議会開会日に地区計画に関する議案を提出、10月29日に小菅地区の開発を許可し、その後4回、市庁舎内で面会したとされる。伊勢市の訪問は開発許可申請から許可決定までの間に行われており、許可権者が申請者の手配したヘリコプターに乗る行為は、普通では考えられない。市長は適切であったと考えるのか。

**答** 大規模事業の計画がある以上、事前にどのような経営を事業者が行っているのか確認する必要があると考えた。訪問は個人として対応し、交通費

など7万5,000円を支払っている。また、伊勢市へ行き施設を見た感想等は職員に伝えていないため、この訪問は開発許可に影響はないと認識している。伊勢市への訪問は、適切であったと認識しており、判断を最終的に下す以上、関連施設を見る必要はあると思っている。

**その他の質問** ▶小菅地区民間開発の資金計画を確認し、都市計画運用指針に基づき開発許可取消しの検討を ▶教職員の働き方改革を進める部活動の地域展開に ▶マイナ保険証がなくても医療にかかることの周知を

## 介護人材の確保に向けた取り組みの推進を

**問** 国は、介護人材を量と質の両面から確保するため、国と地域が二人三脚で参入を促進、資質の向上、労働環境、処遇の改善を進めるための対策に総合的・計画的に取り組むこととしている。介護は公定価格で提供されており、民間サービスと違い人件費を価格に転嫁できないため、最低賃金を上げるだけであれば事業所に負担が重くのしかかり、経営が苦しくなる。市は入所待ちを解消するために特別養護老人ホーム等の整備を進めているが、新たな介護人材の確保が必要となる。介護人材

の量と質の確保について見解を伺う。

**答** 国が公表した介護人材の需給推計では、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には千葉県内で約2万8,000人の介護人材の不足が見込まれている。市では、人材確保の観点から、介護職の魅力や重要性を広報なり等で発信している。また、介護職員の定着支援を目的として、主に身体の介助に従事する職員に対し就業年数に応じた介護版なりた手当の支給や介護職員初任者研修の受講に要する経費の一部を補助している。さらに、介護サービスの質

かいほしげ 議員



の向上を図るため、介護事業所の職員を対象に研修会等を実施しており、介護事業者と連携を図りながら、介護人材の確保とサービスの向上に取り組んでいく。

**その他の質問** ▶夜間における騒音地域住民の健康に関する施策の推進について ▶将来を見据えた騒音地域における地域振興策の流れについて ▶地球温暖化対策の見直しについて

## 文化財保存活用地域計画策定事業の取り組みは



なかしまけいすけ 議員



**問** 文化財保存活用地域計画は、市町村が策定し国の認定を受けることができる文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、文化財を地域社会の共有財産として位置付け、地域全体で承継に取り組む必要があるとの観点から、計画的な取り組みを推進するために国が導入した。本市においても、令和8年度から本計画の策定に

取り組むとのことだが、その目的と概要について伺う。

**答** 文化財保存活用地域計画について、本市では文化財の保存活用の基本事項として、文化財の概要や特徴、



下総歴史民俗資料館の収蔵品

市の歴史文化の特徴等について整理し、計画に盛り込むこととしている。これまでの文化財の保存に重点を置いた取り組みから保存と活用といった新たな視点を盛り込むことから、文化財を守るだけではなく、教育や観光、景観づくりなどに活用し、地域の魅力を引き出すほか、策定した計画の文化庁長官による認定を目指すこととした。

**その他の質問** ▶農福連携<sup>(注12)</sup>についての考え方は ▶サイバーセキュリティ対策について ▶インターネット公売について

(注12)農福連携…障がいのある方などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組み。

## 「障がい児支援18歳の壁」について見解は



ほそがいまさやす  
細貝正安 議員



**問** 障がいのある子どもは、個々のニーズに合わせた手厚い支援と社会的自立に必要な力を養うことに重点が置かれた特別支援学校等で授業を受け、授業後は放課後等デイサービスや自宅で過ごすことが一般的である。ところが、特別支援学校を卒業すると、それまで受けていた支援が途切れてしまうため、大きな課題となっている。

このような特別支援学校卒業後に直面する支援の谷間は障がい児18歳の壁ともいわれているが、市の見解を伺う。

**答** 18歳の壁とは、特別支援学校を卒業後に受け入れ先となる障害福祉サービス事業所等が見つからないことや、事業所の閉所時間が早いために子どもの見守りや活動の場がなくなってしまうという問題であり、子どものケアのために保護者が仕事を辞めるなど、働き方を変えざるを得ないという事態が全国的に生じている。本市では、保護者の就労による生活モデルの多様

化等に対応するため、令和2年7月に日常的な生活の支援を提供する日中一時支援事業の時間延長制度を設け、障がいのある方の家族に対する負担軽減を図っている。今後も、障がいのある方が本人やそのご家族の個々の状況に応じた適切なサービスを利用できるよう、制度の周知を行うとともに、より丁寧な相談支援に努めていく。

**その他の質問** ▶感震ブレーカー設置の普及促進に向けた取り組みは ▶清掃従事者などエッセンシャルワーカーの処遇改善について

## 給食費の無料化で子育て支援を前へ

**問** 市長の公約の1つでもある学校給食の無料化について、中学校3年生や義務教育学校9年生、ひとり親家庭の児童生徒の給食費を無料化するなど、段階的に負担軽減策が進められてきた。給食費の無料化は単なる家計支援ではなく、全ての児童生徒に平等に恩恵が行き渡る教育の公平性を高める政策であり、同時に子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える未来への投資である。国の動向を踏まえるのではなく、市としても主体的に検討を深め、どこまで進めていくのかが問われている。

給食費無料化に対する市の見解を伺う。

**答** 学校給食は、適切な栄養摂取による心身の健やかな発達や望ましい食習慣の醸成など、子どもたちの成長過程において重要な役割を担っている。本市の給食費無料化は、子育て等における負担が大きい家庭から段階的に進めているところである。また、食材価格が高騰する中、適正な賄材料費を確保するため給食費を増額したが、令和6年度は児童生徒の増額分約7,800万円を、令和7年度は米の高騰分なども加えて約1億4,600万円を公費で負担し、保

ふじさきゆういち  
藤崎勇一 議員



護者の経済的負担の軽減を図っている。国は小学校の給食無償化を令和8年4月から実施するための議論を進めているため、これらの動向を踏まえ、義務教育における保護者の経済的負担の軽減を引き続き検討するとともに、国の方針が決定した際は速やかに対応する。

**その他の質問** ▶騒音地域における地域振興策について

## 高齢者の転倒事故防止対策の取り組みを



むらしましようとう  
村嶋照等 議員



**問** 国の資料によると、転倒・転落・墜落の事故により亡くなった高齢者は約1万1,000人であり、交通事故の5倍以上とのことである。転倒等により命を落とすことがなくても、骨折により介護が必要となり亡くなることもあり、骨卒中と言われている。東京都は令和3年に日常生活の事故で救急搬送された高齢者を調査したところ、

その要因の多くは転倒事故であり、半数以上が家庭内で発生していた。高齢化が進む中、転倒事故が増加すると要介護者の増加につながる事となる。高齢者の転倒事故防止対策として、市はどのように取り組んでいるのか。

**答** 本市では、高齢者の健康寿命の延伸に向けた健康づくりや転倒防止等の観点から様々な介護予防事業を推進しており、運動の習慣化や健康の維持向上等を地域ぐるみで推進する取り組みや公園遊具を利用した転ばないための基本動作を学びながら運動やスト

レッチをする取り組みのほか、認知症やフレイル等を予防する総合的な介護予防プログラムでは、ストレッチや有酸素運動を実施している。引き続き高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう支援していく。



## 住宅セーフティネット制度の現状と今後の取り組み



みづかみゆきひろ 議員



**問** 2024年12月定例会では、公明党が住まいと暮らしに関する委員会を設置して法改正をリードしてきたこと、法改正で住宅確保要配慮者等の賃貸住宅への居住ニーズが高まることが見込まれること、賃貸人として孤独死や死亡時の残置物処理、家賃滞納等に懸念を持っている方が多くいることを述べ、誰もが安心して賃貸住宅に居住

できる社会の実現を目指し、住宅セーフティネット法が改正されたことについて質問した。住宅セーフティネット制度の現状と今後の取り組みを伺う。

**答** 住宅セーフティネット法の改正により創設された居住サポート住宅は、入居者の見守りや福祉サービスへのつながりなど、生活支援と組み合わせた住まいを日常生活において援助を必要とする住宅確保要配慮者へ供給するものである。申請があった場合は本市が審査・認定を行い、国の情報提供システムを通じて、認定した情報が公開

される仕組みとなっている。建物の基準だけではなく、福祉サービスへのつながりが重要であるため、庁内で協議し受付体制を整えた。今後、第2次住生活基本計画の方針を踏まえ、住まいに関する相談窓口の周知や相談内容に応じて福祉部局や居住支援団体等へ適切に引き継ぐ仕組みづくりなどに取り組んでいく。

**その他の質問** ▶次期成田市総合計画の立案の工程と方針について ▶地方公会計の活用について ▶防犯に配慮した生活環境整備の現状と今後の考え方について

## 自主防災組織活動助成金の拡充を

**問** 自主防災組織の結成促進は、資金面での活動支援の拡充が効果的な取り組みと考える。本市の自主防災組織活動助成金は、近隣市町と比較して手厚い助成額、内容であり、助成金額の拡充は考えていないとのことだが、相対的に充実していることが絶対的に充足している証明にはならず、重視すべきは当事者の意見である。現在の助成額や条件について、自主防災組織はどのように受け止めているのか。また、当助成金を見直す要件について、どのような場合を想定しているのか伺う。

**答** 自主防災組織活動助成金の金額は、基本額3万円に加え世帯数に応じて1世帯につき100円を加算、事業費の3分の2を上限として算出している。助成対象についても、資器材の購入のみではなく、訓練活動時の経費や災害用備蓄食などの購入、防災士の資格取得費にも充てることができる点など、幅広く対応した内容となっている。助成金の内容は妥当と考えているが、地域の受け止めについては承知していない。なお、当助成金を見直す要件について一般論として申し上げると、地域の実

くぼたたくひろ 議員



情や防災ニーズの変化が生じ、現在の助成制度では対応し切れない場面が生じた場合、助成対象や額、運用方法を見直しすることはあると承知している。

**その他の質問** ▶防災においてもシェアの視点を ▶おくやみコーナーなどをシステム上に構築することへの見解は ▶ビデオ通話によるオンライン相談の導入への見解は

## 学校外教育バウチャー<sup>(注13)</sup>制度の導入について見解は



なかじまたつや 議員



**問** 社会経済的背景の低い子どもへの学習支援は、周りの子どもたちと同じように塾や習いごとに通える環境こそが学力の底上げにつながるとともに、将来の選択肢を広げ、貧困の連鎖を断ち切るための方法の1つと考える。学力差の拡大や学力上位層と下位層への二極化の懸念が指摘されているが現状は。また、学力の底上げや学力

差解消のため、学校外教育バウチャーを導入し、学習クーポンを発行する取り組みが必要と考えるが見解は。

**答** 本市における全国学力・学習状況調査の各教科正答数の分布状況を分析した結果、分布が上位層・下位層に偏り中位層が少なくなる、学力の二極化のような傾向は見られていない。データ分布について、複数年の結果を比較しても顕著な変化は見られないため、学力差が拡大しているとは捉えていない。また、本市では貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、生活

と教育の支援が重要と考えており、生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や生活習慣の改善、進路選択の助言等を行う子どもの学習・生活支援事業を実施している。まずは、本事業を着実に進めていきたいと考えており、提案のあった学校外教育バウチャー制度の導入は、学力向上を図る取り組みの1つとして、引き続き調査研究を進めていく。

**その他の質問** ▶ネット出席について学校現場での受け入れ体制は ▶修学旅行先の選定について ▶学力差拡大の懸念が指摘されているが見解は

(注13)学校外教育バウチャー…経済的理由で学習塾や習い事などの学校外教育を受けられない子どもを対象に、その費用に使えるクーポン(無料券・割引券)を支給する仕組み。

## 我が国最大の問題である人口減少への市の対応は



いしわたたかはる  
石渡孝春 議員



**問** 結婚や出産に対する価値観の多様化が進んでおり、それぞれが持っている価値観は皆が理解し尊重すべきと考える。しかし、子どもを持つか迷っている方、子どもは欲しいが授かっていない方、経済的な不安がある方への支援やお手伝いはできる。人口減少に対する見解と市が実施している対応策について伺う。

**答** 第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略において推計した本市の将来人口は、成田空港の更なる機能強化の実現により約2万人の増加を見込んでいる。このため、土地区画整理事業等の活用により新たな人口の受け皿づくりや、安心して子育てできる環境づくりを進めている。本市では妊娠から出産への支援として、妊娠期から子育て期の家庭に対し、様々な事業を通じて乳幼児の健やかな成長を促すとともに、保護者への育児支援の充実を図っており、妊婦・乳児一般健康診

査の助成や産婦健診・1カ月児健診費用の助成などの取り組みを行っている。

**その他の質問** ▶高年齢者の就業の積極的な推進について ▶住み続けたいまち成田に向けて現状をどのように捉えているのか



### 議員研修を開催

成田市議会議員団では、議会の運営能力と議員の資質向上を図るため、研修会を行っています。

11月26日に、「議員における広報活動の仕方」をテーマとして、弁護士・元流山市総務部総務課政策法務室長 帖佐直美氏を迎え、議員研修を開催しました。



### 新成人の晴れ姿がスマートフォンで見られます

スマホアプリ「COCOAR」をインストールして、本紙の表紙にかざすと、撮影にご協力いただいた新成人の晴れ姿のライドショーが始まります。

成田の未来を担う新成人の笑顔を、ぜひご覧ください。

成田市議会ホームページに掲載された議会だよりからも、読み取ることができます。

COCOAR



アプリアイコン



iOS・Android対応

※見ることができる期間は令和9年1月31日までです。ご了承ください。





## 令和7年度 議会報告会

市民に開かれた議会の実現を目指し、定例会における審議経過や結果、市政について意見交換を行うため、議会報告会を開催しました。

**第1部** 11月9日(日)午前10時～

会場：遠山公民館 第1・2会議室 参加者：9名

**第2部** 11月10日(月)午後2時～

会場：成田市役所 議会棟委員会室 参加者：11名

※第3部(オンライン方式)は、申込者がいなかったため、中止としました。

複雑でわかりにくい議会の仕組みなどを、成田市観光キャラクターのうなりくんがレポートするコーナーです。



### うなりくんの取材メモ

開催する地域ならではの意見を聴くため、議会報告会が7年ぶりに公民館でも開催されたよ。うな。

▶(左)遠山公民館、(右)成田市役所



## 当日の流れ

3グループに分かれて、意見交換等を行いました。

### 1 議案等の審議経過や結果に対する質疑応答 10分

事前に議会だより119号(令和6年12月定例会)から122号(令和7年9月定例会)までを読んでいただき、議案等の審議経過や結果について質疑応答を行いました。参加された方からは、手数料の引き上げや水道料金の値上げ等の議案について質問がありました。



### 2 テーマに基づく意見交換 40分

「より良い地域にするためには～地域コミュニティ、公共交通、学校支援、成田空港、防災、子育て、多様性社会など～」をテーマに設定し、意見交換を行いました。

### 3 フリートーク 40分

テーマ以外の内容で、参加者の皆さんが関心を寄せている事項(まちづくりや産業振興、交通安全、議会への意見など)について意見交換を行いました。



## 皆さんのご意見

高校生が通学で利用する路線バスの定期券代を補助してほしい



成田駅の一般車乗降場が混雑していることが多いので、改善してほしい



本の読み聞かせを各地区の公民館でも開催してほしい



遠山地区から空港へ行きづらい。気軽に空港を利用できるようにしてほしい



自治会に属していない個人からの要望も対応してほしい

部活動の地域展開について、保護者に負担をかけず子どもたちで移動できるよう検討してほしい



公共施設の和式トイレを洋式化してほしい



赤坂センター地区複合施設の整備に当たっては、子どもたちの居場所を必ず作ってほしい

※参加者の意見を抜粋しています

## 皆さんのご感想

さまざまな内容を話し合うことができた。議員の意見や見解も聞けて良かった

議員と直接話ができる機会は大切。議会報告会を継続してほしい

市民のために開かれた議会であってほしい

議会で何が話されたのか、積極的に発信してほしい

議会報告会の時間を長くしてほしい



頂いたご意見等は、市民の声として行政運営の参考となるよう、議長から市長へ報告しました。議会報告会に参加いただきありがとうございました。

アンケート結果や参加された皆さんからの質疑・ご意見等は、市議会ホームページに掲載しているよ。うな。



議会報告会HP  
QRコード



# 「高校生との意見交換会」の参加者を募集します！

成田市議会では高校生に市議会への関心を持ってもらい、また議会の側も若者の意見を聞く機会を作ることを目的として、「高校生との意見交換会」を開催します。

**日時** 令和8年  
**3月25日(水)午後2時～4時**

- 【会場】成田市役所 議会棟3階 議場・委員会室
- 【対象】市内に住んでいる高校生、市内の学校に通っている高校生
- 【内容】議会〇×クイズ、議場等見学、フリーディスカッション
- 【申込方法】2月13日(金)までに電話(0476-20-1570)または申込フォームからお申し込みください。
- ※市内の学校に通っている高校生については、各学校を通じても募集していますが、直接申し込むことも可能です。
- ※参加人数は、全体で30名程度を予定しています。



令和6年度高校生との意見交換会



高校生との意見交換会申込フォームQRコード



## 高校生の声を市議会へ届けよう！ —成田の未来をつくるのはあなたの意見—

意見交換会に参加されない高校生も、ご意見やご要望などを市議会へ伝えることができます。2月20日(金)までに右記のアンケートフォームからご回答ください。

WEBアンケートQRコード



**3月定例会 2月20日(金) 開会予定です。**

日	月	火	水	木	金	土
2/15	16	17	18	19	20 開会	21
22	23	24	25	26 代表質問	27 一般質問	28
3/1	2 一般質問	3 一般質問	4 委員会	5 委員会	6 委員会	7
8	9 委員会	10 予算委員会	11 予算委員会	12 予算委員会	13 予算委員会	14
15	16	17	18	19 閉会	20	21

※日程が変更となる可能性がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

広報広聴委員会では、より多くの市民の皆さまの声を聞き取るため、どのような形で議会に関わっていただくかについて議論を重ねています。

その一環として、11月には遠山公民館と市役所において、議会報告会を開催したところ、当日は多くの貴重なご意見を頂戴し、議員一人一人が真摯に受け止めました。

次回の取り組みは、例年3月に開催している高校生との意見交換会です。

「議会は少し難しそう」「自分たちには関係ないかも」と感じている方もいらっしゃるかもしれませんが、成田市議会は、皆さまにとってより身近で「開かれた市議会」を目指しています。

お気軽にお申し込みください。高校生の皆さまと意見交換できることを楽しみにしております。

広報広聴委員会

「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、議会事務局へ。  
〒286-8585 成田市花崎町760 TEL 0476-20-1570 FAX 0476-24-0336

成田市議会 🔍 検索



議会HP QRコード

「成田市議会だより」は、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。



\*QRコードは隣デンソーウェーブの登録商標です